

徳島県告示第六十三号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十一号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第二百六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和八年二月三日

徳島県知事　後藤田　正　純

一 入札に付する事項

1 借入物品等の名称及び数量

令和八年度徳島県公用車　五十六台（リース）

2 借入物品等の特質等

入札説明書による。

3 借入期間

契約の日から令和九年三月三十一日までの間で協議の上で定める登録日から七年間

4 納入場所

入札説明書による。

5 この入札は、原則として、徳島県物品等電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。ただし、紙入札方式による参加を希望する場合又はやむを得ない事由により電子入札システムによる入札参加ができない場合は、事前に承認を得て、紙入札方式により参加することができる。

二 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、1から4までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

1 地方自治法施行令第二百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により入札に参加する資格（以下「入札参加資格」という。）を有すると認められた者であること。

3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成二年法律第七十七号）第二条第一号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

三 入札参加資格の審査の申請手続に関する事項

1 入札参加資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、知事が定める一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）に必要書類を添付して、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、受領期限までに申請を行つた場合でも、審査申請書等に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

2 審査申請書等の受領期限及び提出場所

(一) 受領期限

令和八年三月三日（火曜日）午前十一時

(二) 提出場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課調度担当（電話　八八六一一一六七）

四 契約条項を示す場所等

1 契約条項を示す場所並びに仕様内容及び契約条項についての問い合わせ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課調度担当

電話　八八六一一一六五

ファクシミコ　八八六一一一八一八

電子メール　kanzaika\_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

入札説明書（仕様内容を除く。）についての問い合わせ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課調度担当

電話　八八六一一一〇六七

ファクシミコ　八八六一一一八一八

電子メール　kanzaika\_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

3 入札説明書の交付場所

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

五 入札に参加する者に求められる事項等

1 入札に参加しよひとする者は、入札しよひとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」といふ。）を、県の指定する様式により、<sup>(一)</sup>（二）に掲げる受領期限までに<sup>(二)</sup>（一）に掲げる提出場所へ提出しなければならない。また、提出した応札仕様書等に關し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならぬ。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断され「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象となる。

2 応札仕様書等の受領期限、提出方法及び提出場所

(一) 受領期限

令和八年三月三日（火曜日）午前十一時

(二) 提出方法

電子入札システムによつ提出する。

なお、紙入札方式による参加を希望する場合又はやむを得ない事由によつ電子入札システムによる入札参加ができない場合は、事前に承認を得て、直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、<sup>(一)</sup>（二）に掲げる受領期限までに必着のこし。）により提出することができる。

(三) 提出場所（直接持参又は郵送の場合に限る。）

郵便番号　七七八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課調度担当

六 入札手続等

1 入札期間、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 入札期間  
令和八年三月十七日（火曜日）午前九時から同月十八日（水曜日）午後五時まで

（電子入札システムの運用時間に限る。）

(二) 開札の日時及び場所

日時

令和八年三月十九日（木曜日）午前十時

場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課入札室

(三) 入札書の提出方法

電子入札システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による参加を希望する場合又はやむを得ない事由により電子入札システムによる入札参加ができない場合は、事前に承認を得て、直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、2の(一)に掲げる受領期限までに必着のこと。）により提出することができる。

2 直接持参又は郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

受領期限

令和八年三月十八日（水曜日）午後五時

提出場所

郵便番号 七七 八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課調度担当

3 入札方法

入札金額は、借入期間中のリース料の総価を記載すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札保証金及び契約保証金

免除

5 入札の無効

(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札  
(二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて  
封書の表面に「令和八年度徳島県公用車 五十六台（リース）入札書在中」の朱書  
がなく、入札書であることが確認できなかつた入札

### 記載のなこ入札

(四)(三) 入札事項を表示せり、粗ひしむる記載事項が不正確であつ、又は一括の金額を  
やつて価格を表示しなこ入札  
同一事項に対し二つ以上の入札  
他人の代理人を兼ね、又は一人以上の代理をした者の入札  
代理人が入札する場合に歴任状を提出しなこでした入札  
(八)(七)(六)(五) その他入札に關する條件に違反した入札

### 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五箇条の公則及び入札説明書に示した物品等の  
納入について証明した入札者であつて、予定價格の制限の範囲内で最低の價格を提示  
したもの落札者とする。落札しなくとも回復の入札をした者が一人以上あるときは  
、電子入札システムに装備されたこの電子手帳に由つて落札者を決定するものとする。

### 契約書の作成の歴史

歴

契約に關する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県企画総務部管財課

徳島市万代町一丁目一番地

契約手続きにおいて使用する船舶及び運賃

日本語及び日本国通貨

その他

詳細は、入札説明書にゆふ。

(二)(一) 本件特定運送契約は、地方公債法(留保)111(法律第677号)第111条の規定に基づく此種の総契約である。総契約締結の属する年度の翌年度に終了するまでの契約に係る予算が成立しなかつた場合又は減額となつた場合に、此種の契約の金額又は一船を解除するがゆう。この場合に於て、此種の総契約が行なれたる期間の賃料を負わなこゆる。

### 七 Summary

- 1 Nature and Quantity of the Products and Services to be Leased  
56 official vehicles (Fiscal year 2026)
- 2 Term of Lease  
For each vehicle, Seven years from the vehicle registration date  
which will be determined by mutual agreement between the  
contracting parties between the contract date and March 31, 2027.
- 3 Time Limit of Tender  
5:00 p.m. on March 18, 2026
- 4 Section in charge of contract  
Property Management Division, Planning and General Affairs Department,  
Tokushima Prefectural Government Office.  
1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570  
Phone: 088-621-2065
- 5 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Property Management Division, Planning and General Affairs Department,  
Tokushima Prefectural Government Office.  
1-1 Banda-i-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570  
Phone: 088-621-2067